

# くまもと

⇒ 議会だより

84号  
2016.10.25



9月11日に、球磨村分会対抗球技祭（男子ソフトボール、女子ミニバレー）が総合運動公園と渡小学校体育館で行われ熱戦が展開されました。

|   |                    |      |
|---|--------------------|------|
| も | 9月の定例会             | 2~3  |
| く | H27年度の決算を認定        | 4~5  |
| じ | 農家の所得向上に結びつく事業の展開を | 6    |
|   | 一般質問               | 7~10 |
|   | 経営改善へ5項目の提言        | 11   |
|   | 堤、岩戸地区の今と昔         | 12   |

# 補正予算2億8,271万円を可決

第7回9月定例会は、9月7日から14日までの8日間の日程で開催され、平成27年度財政健全化判断比率の報告、平成27年度一般会計及び各特別会計の決算認定5件、条例改正2件、平成28年度一般会計及び国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の補正予算3件、人事関係3件、「熊本地震の復旧・復興に関する意見書案3件」の17議案を初日に上程しました。

決算認定は、昨年に引き続き続き決算特別委員会を設置し委員会での質疑と審査を実施しました。

一般質問では、4人が登壇し、各種施策や行政課題について執行部の考えを質しました。最終日、14日には、当初上程の全議案を審議し、それぞれの議案を認定、可決、同意しました。

定例会初日の7日は、まず6月定例会以降の諸般の報告、例月出納検査結果報告、人吉球磨広域行政組合議会の報告を行いました。

続いて議案では、財政健全化法に基づく財政の健全性を判断する比率について、

柳詰村長から報告があり、平成27年度の財政健全化判断比率及び資金収支不足比率いずれの比率も基準を下回っていました。

次に、平成27年度球磨村一般会計及び特別会計4件の決算認定の上程後、豊永征介代表監査委員から決算審査結果の報告がありました。

続いて、条例関係2件、平成28年度の一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計の補正予算関係3件、人権擁護委員候補者の推薦関係2件、教育委員会委員の選任同意1件、議員発議による熊本地震関係の意見書案3件の11議案を上程しました。



## 【一般質問】

12日に、4人の議員が登壇。一般質問を行い、商業の振興、地方創生関係など執行部の考えを質しました。（詳細は7頁、10頁に掲載）

## 【決算審査特別委員会】

平成27年度の決算認定では、全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、付託された全決算の認定を決定しました。（詳細は、4頁に掲載）

## 【平成27年度決算認定含む全議案を審議・可決】

最終日の14日には、平成27年度球磨村一般会計決算及び特別会計5件の決算について、高澤委員長が決算特別委員会の結果

を報告、賛成多数によりいずれも認定しました。

条例関係は、球磨村税条例の改正で、自動車を取得する際の「自動車取得税」を廃止し、新たに「環境性能割」を導入し、「軽自動車税の税率」を「種目別の税率」への名称変更となり、また、国民健康保険条例の改正は、国外に所在する事業所より国内で支払を受ける利子及び配当に係る所得を国民健康保険税の所得割の所得へ加算することとなり、原案のとおり可決しました。

補正予算関係では、平成28年度一般会計並びに国民健康保険、介護保険の各特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。

一般会計の主なものは、熊本地震のような大規模災害により

被災した地域再生するための「復興まちづくり計画」の策定委託料、県の球磨川水系防災・減災ソフト対策補助金を活用した避難道路整備などの工事請負費で2002,716千円を追加し、歳入歳出総額3,683,280千円となりました。

また、議員発議による熊本地震関連の「被災者生活再建支援法の改正を求める意見書」「平成28年度熊本地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置を求める意見書」「行政庁舎等再建についての国庫補助制度の創設を求める意見書」を全会一致で可決しました。

### 【人事関係】

任期満了に伴う村の人権擁護委員の推薦、教育委員会委員の選任同意について、次の方を全会一致で推薦及び選任同意しました。

- ・人権擁護委員  
吉田智子さん（茶屋地区）
- ・人権擁護委員  
犬童幸子さん（楮木地区）
- ・教育委員会委員  
小川孝徳さん（小川地区）

## 議案等の審査結果

| 日程 | 議案番号   | 件名                                    | 結果   |
|----|--------|---------------------------------------|------|
| 第1 | 報告第3号  | 平成27年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について           | 報告   |
| 2  | 認定第1号  | 平成27年度球磨村一般会計決算の認定について                | 原案認定 |
| 3  | 認定第2号  | 平成27年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について          | 原案認定 |
| 4  | 認定第3号  | 平成27年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について         | 原案認定 |
| 5  | 認定第4号  | 平成27年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について            | 原案認定 |
| 6  | 認定第5号  | 平成27年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について            | 原案認定 |
| 7  | 議案第41号 | 球磨村税条例等の一部を改正する条例の制定について              | 原案可決 |
| 8  | 議案第42号 | 球磨村国民健康保険税の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 9  | 議案第43号 | 平成28年度球磨村一般会計補正予算について                 | 原案可決 |
| 10 | 議案第44号 | 平成28年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について           | 原案可決 |
| 11 | 議案第45号 | 平成28年度球磨村介護保険特別会計補正予算について             | 原案可決 |
| 12 | 諮問第2号  | 人権擁護委員候補者の推薦について                      | 原案同意 |
| 13 | 諮問第3号  | 人権擁護委員候補者の推薦について                      | 原案同意 |
| 14 | 同意第2号  | 球磨村教育委員会委員の選任同意について                   | 原案同意 |
| 15 | 発議第4号  | 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書案                 | 原案可決 |
| 16 | 発議第5号  | 平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置を求める意見書案   | 原案可決 |
| 17 | 発議第6号  | 行政庁舎等再建についての国庫補助制度の創設を求める意見書案         | 原案可決 |

# 平成 27 年度の決算を認定

決算特別委員会 委員長 高澤 康成

平成 26 年度の一般会計や特別会計を審査するため、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置しました。委員長に高澤康成議員、副委員長に嶽本孝司委員を選出し、9月8日から9日までの2日間、決算書並びに関係資料を担当課の説明を求めながら審査しました。なお、決算特別委員会でまとめた主な意見は次の通りです。

## 総務課

- ① 平成 23 年度からテレビ、インターネットのサービスが始まっているが、発足後 5 年となると時効も考えられるので、不納欠損とならないように対策を講じられ、徴収に努められたい。
- ② 村が運営するコミュニティバスについては、利用客の状況に応じて便数などの検討を行い、住民サービスに努めるとともに、費用対効果を高めるなど更なる利用促進につなげていただきたい。

## 税務課

- ① 不納欠損の事務処理について、執行停止をかけて処理しているものがある。時効の可能性もかんがみて税の公平さを考えるときに、徴収の可能性があれば、あらゆる対策をとられたい。

## 企画振興課

- ① 美しい村づくりの景観整備について、国道、県道等、草払い等して整備してあるが、幹線道路から奥に入った村道等などしていないところがあるように見える。主旨から考えれば、村道等の整備も必要と考える。

## 住民福祉課

- ① 病児・病後児保育事業について、基準を満たしていない保育園についても、平等性を考えると単独でも交付するように検討をお願いする。

## 健康衛生課

- ① 医療費の増加が考えられるが、その対策として、訪問指導、ふれあいサロン、特定健診を実施している。今後とも、積極的に訪問指導等を行い、医療費の抑制に努められたい。

## 産業振興課

- ① 産業振興対策補助事業において、実績がない事業がある。原因を検討すると共に、要項・補助率の見直し等検討し、さらなる住民への周知を徹底されたい。
- ② 有害獣駆被害対策については、生産者の意欲がなくならないよう事業創設の意義を関係者において共有いただき、しっかりとした被害対策をお願いしたい。

## 建設課

- ① 住民に最も身近な道路、公共施設の維持、補修については、迅速な対応をお願いする。

## 教員委員会

- ① 教育環境を考えると、指導主事がいた方が望ましいので検討をお願いする。

# 平成27年度 決算状況



村民の足（コミュニティバス）

## 特別会計

### ■国民健康保険

歳入 ..... 673,934千円  
歳出 ..... 632,465千円

### ■後期高齢者医療

歳入 ..... 50,176千円  
歳出 ..... 50,157千円

### ■介護保険

歳入 ..... 708,552千円  
歳出 ..... 689,330千円

### ■簡易水道

歳入 ..... 70,558千円  
歳出 ..... 64,733千円

## 一般会計 歳入（収入）

|            |             |
|------------|-------------|
| 村 税        | 239,484千円   |
| 地方譲与税      | 36,630千円    |
| 地方消費税交付金 他 | 77,365千円    |
| 地方交付税      | 2,017,070千円 |
| 分担金及び負担金   | 18,458千円    |
| 使用料及び手数料   | 31,923千円    |
| 国庫支出金      | 350,756千円   |
| 県支出金       | 380,727千円   |
| 財産収入       | 135,673千円   |
| 寄付金        | 2,583千円     |
| 繰入金        | 221,048千円   |
| 繰越金        | 446,962千円   |
| 諸収入        | 29,692千円    |
| 村 債        | 358,190千円   |

計 **4,346,561** 千円

## 一般会計 歳出（支出）

|        |             |
|--------|-------------|
| 議会費    | 60,292千円    |
| 総務費    | 1,268,693千円 |
| 民生費    | 806,772千円   |
| 衛生費    | 228,695千円   |
| 農林水産業費 | 373,314千円   |
| 商工費    | 11,872千円    |
| 土木費    | 413,601千円   |
| 消防費    | 127,603千円   |
| 教育費    | 206,003千円   |
| 災害復旧費  | 64,190千円    |
| 公債費    | 423,753千円   |
| 諸支出費   | 0千円         |
| 予備費    | 0千円         |

計 **3,984,788** 千円



村道の草払い状況



地域を守る消防団

# 農家の所得向上に結びつく事業の展開を

## 鹿児島県肝付町を行政視察

産業厚生常任委員長 田代 利一

肝付町は、「農業振興センター」を平成26年度に立ち上げ、地産地消及び6次産業化の取り組みを積極的に進めています。

センター設立は、地産地消の位置づけを確認するための地産地消推進会議を立ち上げたこと、更に、中高一貫校が開校されたことに伴い給食の対応についての検討が行

われたことがきっかけであり、その目的は、①地域の需要に対応した農林水産物等の安定的な供給体制の確立、②学校給食等における地域の農林水産物等の利用促進です。

町内で生産された野菜、果樹をセンターが取りまとめ購入、それ以外の食材（水産物、加工品、調味料等）は学校が直接取引し、町内産がない場合または町内産で賄いきれない食材や加工品は、町内外の小売・卸売業者、学校給食会、民間専門業者で対応しています。

町内の状況を把握するため、農家全戸にアンケート調査を行い、農業従事者の減少や耕作放棄地の増加等、後継者不足などの現状と課題を行政が把握し、集落営農組織、関係団体の協力などの対策が検討されました。

食育交流の促進のためには、町

全体での地域生産、地域消費への取り組みが重要であり、センターを通し、①毎月の協議、②農家の食料意識と信頼関係、③生産者サイドの目線による安心・安全な食材の提供、④登録制度を設け生産体制の確立（現状・登録する農家が少ない状況）、⑤供給量が多かった場合のテストショップ等の方法で販売する体制などの調整が行われています。

球磨村においては、耕作放棄地の解消と土地利用の促進及び後継者の確保が喫緊の課題であり、農家の現状を調査し、生産物の把握と安定供給を図るため、①村独自の中間調整機関を立ち上げること、②受委託事業の促進及び土地利用集積のため、県農業公社（農地中間管理機構）と連携し、農地の貸し借り及び売買などの農地中間管理事業を推進すること、③地産地消の推進と6次産業化へ

の取り組みを行政が主導して行くことが必要と思われます。

農産物の生産と販売への支援、村内での流通の確保、安心安全な食材を提供し、球磨村の基幹産業である農業の推進と農家及び生産者の所得の向上に結びつく事業が展開されることを念願し、肝付町視察研修の報告といたします。



肝付町役場で説明を受ける





球磨中運動場横の住宅建設予定地

**田代議員** 一勝地に店が無くなってしまふ。例えば物産館や駅のかかわりについて、どのように思うか。

**金業企画振興課長** 大手スーパーと連携して、たくさん品目をそろえた移動販売をするかになれば、既存のお店が厳しくなる。慎重に商工会を主体に、一緒になって検討していかなければならない。

**田代議員** 物産館かわせみの赤字、品物を出しても売れないと聞くが、どう思うか。

**柳詰村長** 経営が厳しい状況にある。お客も減り、施設も老朽化し修繕費も必要。特別委員会の報告を考慮し、どうするか検討したい。

**田代議員** 物産館と買い物弱者のかかわりについては、

**柳詰村長** 委託料を2割から4割くらいに上げるとかしたら赤字にはならないが、かわせみが経営に入り込みすぎている。一勝地地域の商店

を全体的に見て考えなければならぬ時期が来るんじゃないかと思っている。

**田代議員** 一勝地地区の定住促進住宅の計画については、

**柳詰村長** 旧JAの育苗地の後に4棟を計画している。

**田代議員** プレハブに入っている牧場の方は、住所を村に移して通っておられるが、残ってもらえるようにするには、

**柳詰村長** 今、住宅にいる人は、青年団活動や郡体陸上とかに参加され頑張っておられるので、なるべく団地を造成したいと思っている。

**田代議員** 今後の住宅は長屋（集合住宅）でいいと思う。あまりいいのばかり造ると、借家料の未納も増える。

**大瀬総務課長** 村は66棟の住宅を管理している。一勝地は1戸建ての予定で進めているが、今後、長屋式の住宅について、どういった要望や需要

があるかなど見極めながら、検討させていきたい。

**田代議員** 沖鶴橋の上流、河川の土砂の除去による廃土はもったいない。渡地区で盛土をすれば宅地ができる。

**柳詰村長** 宅地の準備をしないと人口は増えない状況にあるので、やっていかなければならないと思っている。

**田代議員** 畜産農家への補助はたくさん出されているが、畜産会への指導は、

**永椎産業振興課長** 畜産振興のための畜産会であるので、「コミュニケーションを図り、意見を聞きながら進めたい。

**柳詰村長** うまく運営ができるよう、うまくまとまって畜産の振興に努めていきたい。

**田代議員** 青少年の育成会議の講演で大変感動した。子供のストレス環境について、ストレス時のサインの仕方とか、ストレスの段階などを拝見した。早めに保護者向けをしていただきたい。

**瓜生教育課長** 研修「子供のサインへの理解と対応」は、身近な問題で本当にわかりやすかったとの意見をいただいた。今後、早めに一般、保護者向けを開催したい。

〔質問事項〕

1. 商業の振興について
2. 定住促進、住宅事業について
3. 産業振興について
4. 青少年の健全育成について

答

今年 一勝地区に4棟を計画 長屋は意見を聞いて検討

長屋（集合住宅）が良いのではないか



田代 利一 議員

# 一勝地温泉かわせみを経営再建するには

**答** 後がないという覚悟で努力していく

「質問事項」 1. 小学校部活動の社会体育移行への考えは？

2. ふるさと振興公社かわせみについて

**高澤議員** 小学校が実施している運動部活動について、平成27年3月付けで熊本県教育委員会から平成31年度から社会体育へ完全移行するよう通達があてられている。

社会体育移行の意義と効果について、社会体育とは主に地域社会、家庭等で行う体育活動と考えられ、総合型地位はスポーツクラブ、スポーツ少年団、各種競技団体、スポーツレクリエーション活動団体、障害者スポーツ団体等での活動であり、なかでも、総合型地域スポーツクラブは地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態であり、学校体育施設や公共施設を拠点としながら、地域の誰もが参加する事が可能であり、小学校の運動部活動の社会体育移行に向けて積極的な活用が期待できるとされている。

また、地域の指導者を積極的に発掘し、指導力の向上を図る事で待機の教育力の向上や地域の活性化も期待できるとしている。

しかし、村の現状、総合型地域スポーツクラブ運営は、移行の受け皿となり得るような組織であるとは到底言い難い状況であり、これまでの既存クラブチームと村・教育委員会との関わり方において良好な関係であるとはあまり言えない。

また、移行における行政・教育委員会・学校・保護者・指導者がどのような立ち位置でどのような支援があるか、全く見えてこない現状だ。

理想と現実がかけ離れている中において、今後、社会体育への移行をどのように進められるか。

**友尻教育長** 教育委員会が方針を持って、球磨村の実態等、考慮しながら対応していかなければならないかと思っている。学校、部活動や社会体育という枠組みではなく、地域が一つになって子供達の安心安全な居場所を提供、学校と地域の結びつきを深め地域の大人が見守り、育てていく環境を整備



高澤 康成 議員

する事が大事である為、地域の方々に訴えていかなければならないと思っている。

**高澤議員** かわせみの今回の経営コンサルティングによる報告書は、ある程度踏み込んだ結果報告がなされており今後改善していくうえで重要な資料となり、一定の評価をしているところだ。

中でも、固定費と変動費率において関係する原価低減努力が欠如していると言わざるをえない。という指摘はこれまでも再三、議会で行われてきた事だ。また、平成27年度成果報告書でも公共施設として一勝地交流センターへの施設維持、その他、約1,530万円程度支出、平成28年度には2,000万円を増資しており、公的資金投入する根拠が経営難の打開策として行う事に懸念を示すところだ。

財務体質強化の提言で指定管理委託料の増額があり、村長はすぐ委託料の増額の考えを議会へ話をされている。

経営再建するつえは、村長の手腕が問われている。

今回の調査結果を踏まえ村長の考えと今後の改善計画について伺う。

**柳詰村長** 過去5年間における損益計算書、貸借対照表、経営指標を明確に分析してあり一般企業では、倒産状態であるという事であった。売上減少からモチベーションの低下、そしてサービス悪化、さらに売上減少と悪循環に陥っている。後がない覚悟で今後地元食材を使ったメニュー、原価率の目標設定と実践、組織面では縦の繋がりを横に広げ、情報を共有し、人材育成研修、経営の強化策に取り組む。



オープン21年目を迎える「かわせみ」

# 山を生かした地域振興は

**答**

法正林化に取り組んでいる

1. 山を生かした地域振興について
2. 農産物について
3. 遊休農地、耕作放棄地について
4. 伝統工芸の伝承について
5. 竹資源有効活用必要性と有効活用について

**舟戸議員** 山を生かした地域振興について、自然を活用しながら守ることとどのような将来への見通しを考えているか。また、自然の大切さと自然の恵みを知ってもらうためのあり方については。

**柳詰村長** 山村である球磨村にとつて、山を生かした地域振興は大変重要な課題であると同時に、森林、林業の果たす役割、自然豊かな恵みは、私たちの生活に大変重要である。私たちは、この大切な森林を後世へ引き継がなければならぬ責務があり、今取り組んでいる法正林化による循環型の林業と繰り返しの間伐の推進が良材質を生み出し、それが自然と経済の調和になると考えている。

**舟戸議員** 法正林化の状況、そして森林における獣害対策については。

**柳詰村長** 法正林化は、今年で4年目となる。獣害対策は、国の予算が減額されきびしい状況であるが、球磨郡の主要事業要望など、鳥獣被害対策の予算として再三申し入れをしている。

**舟戸議員** 農産物について、今自分たちの米のよさ、風土や歴史を見詰めた環境に配慮し、果てしない美味への追求をすべきと思う。

**永椎産業振興課長** 本村としては、ブランド化に先立って基本となる生産物の全体量の底上げと生産者の育成の観点から奨励作物として7品目を定め作付の定着を図っている。

**柳詰村長** 今後のブランド化は、生産量の確保や、生産者の育成を図っていく中で、ブランド化になるような商品の発想やその生産技術が養われていくものと認識している。

**舟戸議員** 農林水産物、食品の地域ブランドの目指すべき姿、備えるべき要素についての考えを。

**永椎産業振興課長** 生産農家の意見を聞くのが番だと思っている。

ブランド化に向けて、いろいろなフ

リアしなければならぬ点、受け皿的な組織等、作らなければいけないと思っている。

**舟戸議員** 村内の耕作放棄地、遊休農地の面積は。

**柳詰村長** 平成27年度の農業委員会の調査によると遊休農地が22ha、耕作放棄地が95haとなっている。

**舟戸議員** これから先、耕作放棄地対策の考えは。

**永椎産業振興課長** 耕作放棄地担

い手の問題、あるいは農地の貸し借りの問題など、人と農地の問題については県の農業公社の中に、農地中間管理機構の部署がある。村、あるいは農業委員会を通じて意見を集約し、問題解決に向けた取り組みに活用していただく。

**舟戸議員** 伝統工芸の伝承についての考えは。

**柳詰村長** 伝統工芸は、長年にわた

り、受け継がれている技術や技が用いられた工芸と理解しており、一勝地曲げは、球磨村を代表する工芸品と認識している。

伝統の技術をどのように伝えてい

くかいろいろ手段があると思ひ、関係者の方々からいろいろと話を聞き、今後、検討していく。

**舟戸議員** 伝統工芸に携わっておられる方々の多くは技術を身につけるのに長年の修業をされたと思う。

原材料の調達はできないものか。

**柳詰村長** 今のところ原材料の支給とか補助制度はないので材料などの援助については現在のところ考えていない。

**舟戸議員** 竹は地上植物の中で、成長が早く、3年で成長が完了する。環境保全とか、地域の活性化、里山再生など、竹資源有効活用の必要性和有効性についての考えを。

**柳詰村長** 竹林の園地化を実施した高沢地区で、タケノコを中心とした地域資源を地域住民みずから活用、流通させ、仕事を創出させ、所得向上を図り、ツーリズムを取り入れた都市との交流事業により、過疎化に歯どめをかける目的で新たな事業に取り組んでいる。



舟戸 治生 議員



実の秋（大瀬地区）

# 避難所のソフト、ハードでの対応は



**答** 水害軽減対策、都市防災総合推進事業の中で検討

## 「質問事項」

1. 球磨村村民防災本部会議とブロック会議の役割
2. 球磨村村民防災活動基本方針作成までのスケジュール
3. 避難所施設の拡充
4. 防災会議におけるタイムライン

**小川議員** 球磨村防災会議と球磨村村民防災会議の関連と役割についての考えは。

**柳詰村長** 自分の身の回りに起こり得る自然災害に怖さを認識し、対応策や解決策を話し合っけて頂く場をブロック会議と位置づけ、ブロック会議において地域で取り決めのあった自分たちの地域でできること、役場など関係機関に問題解決をブロック会議ごとの代表者や村役場、熊本県、国土交通省、その他、村の公的機関などと一堂に会した集まりを本部会議として定義している。

**小川議員** 村防災会議と村民防災会議があるが混同するのではないかと。整理をすべき。

**大瀬総務課長** 来年6月に計画する防災会議との関連も整合性を持たせ、内容も含め再検討する。

**小川議員** 昨年12月発足の村民防災

会議は活動基本方針策定までの計画スケジュールが遅れていると思われるが。

**大瀬総務課長** 近いうちに2回目のブロック会議を開催する。その間、アンケート等もお願ひしながら、次のスケジュールも検討していきたい。

**小川議員** 地域には自主防災組織があるが、防災意識を高めるための取り組みの考えは。

**柳詰村長** ブロック会議、本部会議での取りまとめを行い、今回補正予算に上げている都市防災総合推進事業で、来年度から地域での避難訓練や避難予防訓練など行いたい。

**小川議員** 避難所施設の拡充について、ソフト面、ハード面でも必要なものがあると思う。これから計画されているものがあるのか。

**柳詰村長** 都市防災総合推進事業の計画の中で、避難所の整備、公園の



小川 俊治 議員

整備、備蓄倉庫の整備、ヘリポートの設置、防火水槽の設置などの事業も取り入れられるようである。

来年度の事業になると思うが、計画しながら進めていく。

**小川議員** 本年は台風の上陸や接近が多い、台風12号の接近に伴い、球磨村タイムラインが試行版ではあるが初めて運用された感想は。

**柳詰村長** 人吉市、国土交通省、熊本気象台、防災総合研究所との情報交換がテレビ電話で行うことが出来大変勉強になった。今後、必要な機器の整備や情報収集を行い、防災本部会議から情報を発表し対応をお願いすることになると思う。

**小川議員** 今回のタイムラインでの運用対応レベルはどれくらいであったのか、災害時要援護などの避難情報についての提

地域ごとに実施された防災会議



供はなされたのか。

**大瀬総務課長** レベル2で対応は予防的避難の勧告を防災無線で行った。

**假住住民福祉課長** 民生委員への情報提供は行わなかったが、社会的施設の千寿園、せせらぎ館には随時情報を流した。

**柳詰村長** 避難についての判断で微妙な線引きの所もあり、今回のタイムラインは試行版でもあり検討を重ね改正していく。

# 経営改善へ5項目の提言

## 「勝地温泉「かわせみ」の経営のあり方を議論する特別委員会報告

(抜粋)

「勝地温泉「かわせみ」は、平成8年にオープンし今年で21年目になり、近年では深刻な赤字経営が続いています。このようなことから、「勝地温泉「かわせみ」の経営のあり方を議論する特別委員会を6月議会で設置しました。これまで、4回の委員会を開催し、経営の改善策を議論してきました。

第1回委員会では、委員長と副委員長を選出。

第2回委員会では、役場中堅職員で構成するプロジェクトチームの意見を検討しました。特に、料理や接客マナーについての意見が多数ありました。

第3回委員会では、かわせみで働く従業員に対し、アンケートを実施し、検討を行いました。主な意見では営業力不足による経営の悪化を心配する声が多く寄せられました。

第4回委員会の、コンサルタントの報告書では、「従業員の給与に対する不満が最も大きく、これによりモチベーションを低下させ、サービスの悪化を招き、売上減少といった悪循環に陥っている」と指摘しています。

また、温泉部門では、「泉質は評判がよくこの強みを前面にアピールし、新規客の増加を図ること」や、宿泊部門では、「現在の客室稼働率50%を80%に上げる必要がある」とされています。

さらに、レストラン部門では、「メニューを根本から見直し、地元食材

オープン21年目を迎える「かわせみ」



## 委員長 多武 義治

を使ったヘルシーな料理を前面打ち出すことで、損益分岐点を下回る原価率35%は可能」としています。その他、物産館部門では、大きな赤字を作り出しているため、条件により経営を切り離すよう提言されています。

また、最も大切なこととして「現状の不満は大きく組織のチームワークも機能していない。現状のままです。いくら改革の絵図面を描いても成功するとは考えにくい」と指摘し、「大胆な組織改革を断行して、やる気と能力が最大引出される手法が必要とされ、大きな飛躍を勝ち得ることができる」と結んでいます。

まとめに、これまでの調査を踏まえ、次の5点を提言したいと思えます。

- 1 働く全ての人が、接客技術を身につけ実践する。
- 2 取締役はじめ働く一人ひとりが、営業意識を常に持つ。
- 3 球磨村の食材を使ったかわせみでしか食べられない料理の開発。
- 4 評判のよい温泉の泉質を具体的にPR。
- 5 取締役会のあり方を検討。

まず、働く人が、接客技術を身につけ実践することは急務であり、最も大切なことでありながら、最もむづかしいことだと思えます。しかし、絶対必要なことで徹底されることを望みます。また、営業意識を常に持つことでは、それぞれ住んでいる地域で宴会などがかわせみ利用をPRするなり、一人ひとりが、足元からの営業を始めてはどうでしょうか。

さらに、レストランの売上増加を図るためには、かわせみでしか食べられない料理が必要になります。地元食材を使った、美味しく、球磨村らしさのある、「一品」の開発が望まれます。

次に、かわせみの現在の取締役は6人で、うち2人は役場課長が充て職として就任しています。職員が責任ある取締役にすることは、望ましいとは言えません。全ての取締役が役員関係者ではなく、民間からの考えを取り入れることも、経営安定化のためには必要ではないかと思えます。

最後に、かわせみの経営改善に關し、やるべき道がないのであれば、あきらめるしかありませんが、改善策としてありとあらゆる物が転がっています。

後は、本気でやるかやらないかに懸っていると思います。村民の福祉の観点でもあるかわせみが発展することを願い、委員長報告とします。

## 堤、岩戸地区の今と昔

## 堤岩戸地区 岩戸 智

堤岩戸地区は、昭和30年代の高度成長期には、戸数が32戸、人口約100人いましたが、急激な人口減少により現在16戸、33人に減少しています。人口の減少は避けて通れませんが、地域住民にとりましては、今後、安全で安心して暮らせる地域づくりが必要で、その為には、健康づくりも大切であると思います。

役場からのすすめもあり、区内での健康教室に取り組み12年になります。

職員の健康指導も大変すばらしく、国政、村政にふれながら、地域の問題など、あらゆる話題にふれ、笑顔が絶えない、なごやかな雰囲気の中でとても楽しい健康教室です。

また、地区内には色々な趣味を持った人が多く、押花、パッチ、書道、囲碁、スポーツ等楽しみながら、趣味を生かした健康づくりもされています。

さらに、国名勝の指定を受けた、神瀬石灰洞窟があり、洞内には神社が祭られ、縁結びの神様として広く知られています。

近くに名水も湧き出ており、清流球磨川も流れ、人吉からの球磨川下りの着舟場として、明治時代から昭和にかけて観光客で賑わっておりました。



球磨川下り着舟場があった頃、乗客を待つ観光バス、周辺には旅館や飲食店も多くあった(昭和30年代)

近年客数も減少していましたが、役場からの支援もあり、インターネットの普及により最近、観光客も増加しています。

この様な、すばらしい自然環境を守り後世に伝えて行くと共に、生涯現役を目指し支え合い助け合いながら、共助の村づくりに取り組んでまいりたいと思います。

## 編集後記

不適切な支出で問題となっている政務活動費。全国的には、都道府県議会や多くの市議会では支給されているようですが、町村議会では支給されない議会の方が多いようです。球磨村議会にも政務活動費はありません。

また、球磨村の議員月額報酬は、22万3千円で、夏と冬に、月額約15倍のボーナスがあります。なお、議員年金は、年金制度が廃止された5年前の時点で、議員在籍12年に達していない議員には支給されません。近頃、よく質問されますので、報告いたします。

多武 義治



## 議会広報特別委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 多武 義治 |
| 副委員長 | 犬童 勝則 |
| 委員   | 小川 俊治 |
| 委員   | 高澤 康成 |
| 委員   | 宮本 宣彦 |

■球磨村世帯数1,534世帯 ■人口3,904人 男:1,850人 女:2,054人(平成28年10月1日現在)